

# 奥地山村の電源開発と過疎問題

——飛驒地域三大河川の電源開発と過疎地域活性化方策——

柿 本 国 弘

## はじめに

広大な奥地山岳地域を擁する岐阜県は、新潟県、長野県とともに全国屈指の水力電源開発地域でもある。その中心部が木曾川上流部の飛驒川と日本海側に流れる庄川および神通川の三大河川をもつ飛驒地域である。豊富な降雨量と積雪によって、飛驒地域は、農業用水量はもとより東海工業地域の工業用水の一源流地でもあり、また大正期からは広く東海、関西、関東方面に対する水力電源開発地域ともなった。水力電源開発が、さらに第二次大戦後の復興期から高度経済成長期において画期をなしたことは周知のとおりである。

しかしその高度経済成長期は、いわゆる過疎が本格化する時期でもあり、典型的な奥地山村でもある飛驒も深刻な過疎化にみまわれた地域であった。時あたかも飛驒川、庄川、神通川筋にあいついで建設された水力発電用ダムは、各地域に深刻な影響を与えずにおこななかったが、それはおよそ相反する二つの契機（要素）をなすものであった。一つは、戦前からの山村僻地に特有な産業開発難、従って生活難の有力な「打開策」となりえたこと、少なくともそう考えられたことである。いま一つは、反対に、ダムが村の中心部分に建設されることによって、村のその後に致命的、あるいは半永久的ともいえるような損失を与えたことである<sup>1)</sup>。簡単にいえば、ダムの立地点によって、それが村、地域に及ぼす影響は大きく異なるにちがいない。

本稿では、奥地過疎山村における水力電源開

発が、当該地域にどのような影響を与えたか、今日流の表現でいえば、地域「活性化」にどのような意義をもったかを、上述飛驒川・庄川・神通川筋の代表的なダムをとりあげることによって、一べつすることを目的とする。飛驒地域をとり上げることなしに岐阜県の電源開発は語りえないからである。これを過疎化との関連でとり上げたいというものである。具体的にとり上げるのは飛驒川筋の朝日ダム、高根（第一・第二）ダム、庄川筋の白川村と荘川村のおもに御母衣ダム、神通川筋の河合村下小鳥ダムである。

すでに高度経済成長期に画期をなしていた水力電源開発と地域「活性化」の関連について検討することは、地域づくり、地域活性化が地域・国土問題の一大目標となっている今日において、以下のような意義をもっていると思われる。

一つは、昭和60年代から今日に至るまで、地域活性化の全国的、一般的な課題とされているのはリゾート開発である。円高・バブル経済下での過剰資金の投資対象、すなわち地域開発版ビジネスチャンスとしてのリゾート開発は、しかしながら今日、その過剰供給性や環境問題あるいは「バブルの破綻」によって大きな行きづまりをみせている。その成功とは、それが地元住民の利益に合致し、地元が発展する点にあることはいうまでもない。

たとえ地域外部、あるいは大都市部の資本の手になるものでもあっても、地元がそれを自力で充用しうる要素が十分ないと、リゾートが成功したとはいえない<sup>2)</sup>。そうでなければ、地元

の貴重な自然資源（山林、観光地など）だけが乱開発され、あとは野ざらしとなってしりぬぐいだけを地元がしなければならなくなる。

行きづまりになっている全国いくつかのリゾート開発の教訓としうる地元主導型開発（「内発的開発」）の必要性は、かつての電源開発のケースにおいても無縁なことではなかった。上述のように、電源開発が村の中心地域なら、それは半永久的に村に打撃を与えるし（外部資本あるいは都市部の手による「地域資源の収奪」）、またそれを以後の村づくりに有効に活用することができなければ、行きづまりのリゾート開発や、かつてのいくつかの臨海部石油化学コンビナートのケース、あるいは基盤整備だけは用意して、結局企業誘致に失敗した新産都市建設のケースなどと同じようなことになる。ミクロ（全国的にはそれなりに利益になることは自明だとしても、地元にとっては決して明快、単純に受けとれるようなものではない。この教訓を水力電源開発から得ておくことが必要である。

二つに、電源開発としてのダム建設問題は、岐阜県としてまた全国的に今日でも終了してしまっているわけではない。全国的にみて販売電力量が昭和40年代以後横バイとなり、増大する電力を火力と原子力で補ってきたことは確かだが、原発問題のもつ深刻さにくらべて、水力発電のクリーンさが改めて見直される状況も明らかに生じている。「現経済感覚のもとでは開発し尽された川であるということが出来よう」<sup>9)</sup>とされる飛騨川であってみれば、また開発の歴史の長い庄川、神通川筋の開発のありさまを検討しておくことは、今後にとっても有益であろう。

### 〔一〕 飛騨地域電源開発と過疎・地域「活性化」の視点

本州の中央部に位置する飛騨は、東は御岳・乗鞍岳・穂高などの飛騨山脈、西は白山連峰に囲まれた急峻な山岳地帯であるため、太平洋側に注ぐ木曾川水系および日本海側に注ぐ庄川水系と神通川水系などの河川の源流地をなしてお

り、県下全河川412本のうち110本が流れている地域である。豊富な降雨と雪による豊かな水源地域であることから、第一次大戦後の重化学工業・軍需工業の急速な発展は、電源開発を急速に展開させることとなった。飛騨川・庄川・神通川の飛騨地域三大河川においては、大正11（1922）年の飛騨川支流竹原川発電所を嚆矢に相ついで発電所が建設されている。大正13年瀬戸発電所、同14年七宗、同15年上麻生、昭和3（1928）年佐見川、同4年大船渡、同5年小坂、同11年名倉、同12年川辺、同13年下原、同13年瀬戸第二などの発電所である（次節図1参照）。

また飛騨川とともにわが国有数の電源地域である庄川筋も、大正14（1925）年の富山県小牧、祖山両発電所（大同電力、後の関西電力による）を初めとして、岐阜県上流部にも次第に発電所の建設が相ついだ。白川村の平瀬発電所（関電）が建設されたのは大正15年のことである（三節の図2参照）<sup>4)</sup>。

昭和12（1937）年の日中戦争以後の軍事経済下で遠ざけられた電源開発が活発化したのは、第二次大戦後の復興期後半からであった。昭和28（1953）年には朝日村の朝日ダム、29年椿原発電所（白川村）、同29年飛騨川筋の東上田発電所（下呂町）などが建設されている。高度経済成長期に入ってから、電力需要激増のもとで、全国的にも有名となった大規模ダムが相ついで建設される。白川・庄川村の御母衣ダムがそうであるし、また神通川筋の下小鳥ダム（河合村）も村の中心部に作られた大規模なダムであった。

さて戦後のダム建設は、戦前と異なっていって大規模であるため、地域によって異なるといえ、功罪多面的な影響を及ぼす点に特徴がある。水没によって多くの家屋、田畑が失われる場合のマイナス面の大きさはいうまでもないし、また残された地域の過疎化に拍車をかける要因となる。この場合は当然、一時的な補償で解決しえない問題点を残すこととなる。反面効用面として道路、奥地再開発、産業振興などがあげられる。すなわち一つは、資材の輸送用道

路と工事用道路である。例えば水没付替に関連して工事費の一部を県が負担し、全線の二車線化が行なわれるなど。二つは、固定資産税の増収である。固定資産はダムをはじめ発電施設、発電用構築物、その他付帯施設のすべてが対象となる。町村がダム建設に期待を寄せる大きな理由はこれである。

三つに電源三法（ダムの場合は、昭和49年の電源開発促進税法・電源開発促進対策特別会計法）による交付金であり、対象地域に指定された町村には道路・水道・医療施設・教育文化施設などの整備事業について交付されるものである<sup>5)</sup>。これらの財源が村づくりにどのように生かされるかは、従って当該地域行政の一つの重点となりうる。

以上ダム建設の地元にとっての功罪を確認したうえで、次に表1によって、飛騨地域（本稿では高山市と大野郡、吉城郡の2郡とする）の町村ごとの過疎化の状況のみておこう。昭和35年と平成2年度を比較して、本稿でとり上げる大野郡朝日村が人口で4,253人から2,231人へと47.5%、世帯数が807から618へと23.4%、以下同様に、高根村が人口で2,123人から913人へと56.8%、世帯数が407から323へと20.6%、荘川村が3,560人から1,450人へと59.3%、世帯数が691から435へと37.0%、白川村が9,436人から1,892人へと80.0%、世帯数が1,761から628へと64.3%へと、また吉城郡河合村は3,733人から1,612人へと56.8%、世帯数は748から385へと48.5%というように他の過疎町村にくらべても大きく減少していることがわかる。

このように大規模なダムを建設した村が軒並み大幅な人口、世帯数の減少をみていることは必ずしも偶然ではなからう。しかしもちろん、この5村はダムがなくとも過疎化が進行していたであろうことも確かである。例えば大野郡白川村は、ダムというより高山市から遠く隔たっているという地理的要因が過疎の原因である。宮川村が大ダムがないのにやはり過疎化が激しいのも、県の最北端地域の狭谷山村だからである。前述のように、ダムそのものに限っていえば、それが過疎化を促進するか否かは、直接に

はそれが村の中心地域かどうかによって決定的に異なることはまちがいない。ところで飛騨地域の電源開発（岐阜県、さらには全国の場合も多かれ少なかれ共通していると思えるが）を当の地元から見た場合に、そこには動かしがたい基本的・根本的な思想と行動契機すなわち本質点が横たわっていることに気づく。それは、ダムの開発対象となった地域が、多かれ少なかれ「共存共栄」の立場をとっている、あるいはとるようになるということである。〔三〕節でとりあげる御母衣ダムの建設過程を記録した『白川村史』は、このことについて次のようにのべている。

「第二次大戦後、日本の国土建設に大きく脚光をあびて出現したのは、日本の水力発電所の建設であった。即ち国土総合開発の主軸として電源開発をなし豊富にして低廉な料金の供給により、産業経済の発展・工業生産品の改良・増産価格の合理化をはかって、世界の貿易市場に躍進してこそ、狭き日本の国土に1億に近い生活を支えて闘う日本国民の生きる唯一の途と信ずる。……（御母衣ダム建設問題討議の部落民大会で）然し一部には反対の意見を有する者もあったが、多数の意見は、電源開発を契機に白川村の将来に対する向上発展の為画期的な施設を樹立し、その施策実現化の要求要望に協力するならば、本村と電源会社の共存共栄の為電源開発誘致の動向が察知された。」<sup>6)</sup>（力点引用者）

ここで地元の「共存共栄」の対象とされている電源会社とは、いうまでもなく臨海部大都市の工業資本のことであり、また都市住民のこともである。飛騨地域と岐阜県は、おそらく全国的にみて、この「共存共栄」の展開が、よりスムーズにおこなわれたところといえるだろう。そのことは例えば、「……内容の差異はあるにせよ、ダム建設反対の組織は必ずといってよいほど作られ、また〈ダム絶対反対〉の立看板は至る所に建てられた。しかし飛騨川筋についてはそのような動きはなく、これは当社担当員の事前の綿密な調査と、誠意ある交渉態度によることも大きい、それより第一にあげるべきは、地元関係者の電源開発に対する理解と、郷土を

表1 飛騨地域人口、世帯数推移（カッコ内は増減率、+は増、それ以外は減少率）

	昭和35年		40年		45年		50年		55年		60年		平成2年		昭和35年/平成2年	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
高山市	50,588	12,394	55,399(+5.6)	14,251(+15.0)	56,596(+6.0)	15,952(+11.9)	59,771(+5.6)	16,608(+4.1)	63,813(+6.8)	19,352(+16.5)	65,033(+19.1)	20,038(+3.5)	65,245(+0.3)	21,045(+4.8)	+29.0	+69.8
大野郡 丹生川村	6,313	1,256	5,314(-15.8)	4,893(-7.9)	4,893(-7.9)	4,893(-7.9)	4,662(-4.7)	4,662(-4.7)	4,633(-0.6)	4,633(-0.6)	4,687(+1.2)	4,687(+1.2)	4,661(-0.6)	4,687(+0.7)	30	12.6
清見村	4,331	907	3,456(-20.2)	2,907(-13.9)	2,907(-13.9)	2,907(-13.9)	2,595(-10.7)	2,595(-10.7)	2,551(-1.7)	2,551(-1.7)	2,576(+1.0)	2,576(+1.0)	2,542(-1.3)	2,542(+0.9)	41.3	25.9
荻川村	3,560	691	2,376(-33.3)	2,316(-26.5)	2,316(-26.5)	2,316(-26.5)	1,905(-17.7)	1,905(-17.7)	1,694(-11.1)	1,694(-11.1)	1,562(-7.8)	1,562(-7.8)	1,450(-7.2)	1,450(-10.3)	59.3	37.0
白川村	9,436	1,761	3,211(-66.0)	2,525(-56.4)	2,525(-56.4)	2,525(-56.4)	2,265(-10.3)	2,265(-10.3)	2,132(-5.9)	2,132(-5.9)	2,001(-6.1)	2,001(-6.1)	1,892(-5.4)	1,892(-2.0)	80.0	64.3
宮村	2,089	432	2,035(-2.6)	451(+4.4)	2,018(+0.8)	464(+2.9)	2,230(+10.5)	2,230(+10.5)	2,230(+0.0)	2,230(+0.0)	2,402(+7.7)	2,402(+7.7)	2,415(+0.5)	2,415(+3.7)	+15.6	+42.8
久野町	5,709	1,159	5,614(-1.7)	1,185(+2.2)	4,516(-19.6)	1,050(-11.4)	4,455(-1.4)	1,006(-4.2)	4,408(-1.1)	1,034(+2.8)	4,506(+2.2)	1,017(-1.6)	4,284(-4.9)	1,036(+1.9)	25.0	10.6
朝日村	4,253	807	3,461(-18.6)	2,775(-32.2)	2,775(-32.2)	2,775(-32.2)	2,508(-9.6)	2,508(-9.6)	2,403(-4.3)	2,403(-4.3)	2,324(-3.2)	2,324(-3.2)	2,231(-4.0)	2,231(+2.8)	47.5	23.4
高根村	2,123	407	3,477(+63.8)	600(+47.4)	1,386(+60.1)	351(+41.5)	1,233(+11.0)	311(-11.4)	1,114(-9.7)	370(+19.0)	1,020(-8.4)	348(-5.9)	913(-10.5)	323(-7.2)	57.0	20.6
大野郡計	37,814	7,421	28,944(-23.5)	6,244(-15.9)	23,336(-19.4)	5,546(-11.2)	21,843(-6.4)	5,320(-4.1)	21,163(-3.1)	5,563(+4.6)	21,078(-0.4)	5,444(-2.1)	20,388(-3.3)	5,427(-0.3)	46.1	28.9
吉城郡 古川町	14,867	3,241	14,871(0.0)	3,543(+9.3)	15,071(+1.3)	3,738(+5.5)	15,645(+3.8)	3,943(+5.5)	16,283(+4.1)	4,171(+5.2)	6,369(+0.5)	4,210(+1.5)	16,187(-1.1)	4,241(+0.7)	+8.9	+30.9
国府町	6,654	1,362	6,424(-3.5)	1,375(+1.0)	6,443(+0.3)	1,405(+2.2)	6,861(+6.5)	1,547(+10.1)	7,712(+12.4)	1,759(+13.7)	8,019(+4.0)	1,813(+3.1)	7,937(1.0)	1,847(+1.9)	+19.3	+35.6
河合村	3,733	748	3,203(-14.2)	690(-7.8)	2,815(-21.1)	598(-13.3)	2,001(-28.9)	469(-21.6)	1,878(-6.1)	420(-10.4)	1,719(-8.5)	390(-7.1)	1,612(-6.2)	385(-1.3)	56.8	48.5
富川村	3,188	657	2,613(-18.0)	577(-12.2)	2,223(-14.9)	531(-8.0)	1,967(-11.5)	470(-11.5)	1,727(-12.2)	460(-2.2)	1,616(-6.4)	520(+13.0)	1,310(-18.9)	390(-25.0)	58.9	40.6
神岡町	27,603	6,411	24,783(-10.2)	6,255(-2.4)	20,856(-15.8)	5,791(-7.4)	18,604(-10.8)	5,418(-6.4)	16,212(-12.9)	4,920(-9.2)	14,937(-7.9)	4,561(-7.3)	13,582(-9.1)	4,256(-6.7)	50.8	33.6
上宝村	6,675	1,364	5,381(-19.4)	1,276(-6.5)	4,869(-9.1)	1,197(-6.2)	4,710(-3.7)	1,197(-0.0)	4,481(-4.9)	1,235(+3.2)	4,330(-3.4)	1,207(-2.3)	4,186(-3.3)	1,285(+6.5)	37.2	5.8
吉城郡計	62,720	13,783	57,275(-8.7)	13,716(-0.5)	52,297(-8.7)	13,269(-3.3)	49,788(-4.8)	13,044(-1.6)	48,293(-3.0)	12,965(-0.6)	46,990(-2.7)	12,701(-2.0)	44,814(-4.6)	12,404(-2.3)	28.5	10.0
両部計	100,534	21,203	86,219(-14.2)	19,960(-5.9)	75,633(-12.3)	18,806(-5.8)	71,631(-5.3)	18,364(-2.3)	69,456(-3.0)	18,528(+0.9)	68,068(-2.0)	18,145(-0.6)	65,202(-4.2)	17,831(-1.7)	35.1	15.9

「岐阜県統計要覧」(各年版)、自治省「過疎対策の現況」(各年版)より算出

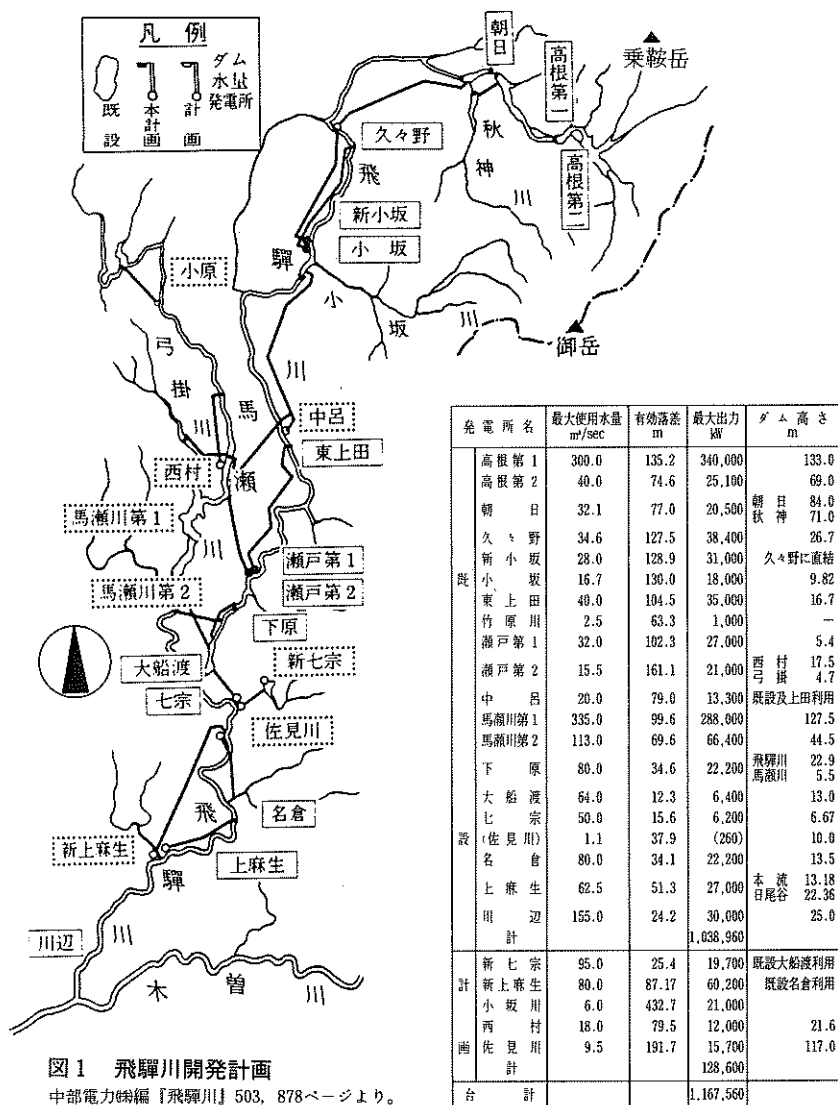


図1 飛騨川開発計画  
中部電力編『飛騨川』503, 878ページより。

正しく愛する精神によるものであった。60余年にわたる長い水力発電の歴史が、美しく開花したともいえることである。その頃現場を視察のため訪れた某県副知事が、梅峠から岩屋ダム水没予定区域の200戸の集落を眺め、〈ダム反対の立看板が一本もないのは、日本中でここだけではないだろうか〉と驚きの声をあげたものである。<sup>7)</sup>とされていることによく示されている。

「保守王国」岐阜県の特徴といってすますこともできようが、必ずしもそれに尽きるとは限

らないだろう。

こうして奥地電源開発(ダム)問題は、地元とその受益先である都市部との「共存共栄」の実現いかんの問題として把握されなければならないことがわかる。地元にとれば「共存共栄」は、それによって地元が活性化、発展するものでなければならない、ということである。本稿はこの視点から、奥地過疎地の電源開発が、地域の「活性化」、発展の契機となりえたかどうかを追求することにしたい。あらかじめ結論的にいえば、ダムの立地点だけに限定した場合、打

撃度の順からみて、①決定的に打撃の大きかったのが高根村・荘川村・河合村、②ほとんど打撃とならずむしろメリットとして作用したのが白川村、③その中間が朝日村、といったところであろう。打撃度に応じて村が示した都市部、電力資本との「共存共栄」の表われ方（ダム建設に対する反対運動、あるいは受入れ姿勢）も異なったものとなる。そのことをポイントにしながらか順次みていくことにしたい。

## 〔二〕 飛驒川水系開発と朝日・高根村

飛驒川は、その源流が、年間降雨量が2,500ミリメートルをこえる乗鞍岳・御岳を結ぶ地点にあり、木曾川上流に位置する有力な電源地域である。朝日村と高根村は、その飛驒川本流あるいは支流部の高冷山村地帯にあり、電源開発の有力地であった（図1参照）。

### 〔二〕-I 朝日ダム

朝日村は、村の主要部分をなす高山市近郊部と高根村へ接続する飛驒川筋峡谷地域から成る。すでに昭和2（1927）年ごろ義陽株式会社によって発電計画があったが、下流地域のかんがい支障をきたすとの理由で実現しなかったいきさつがある。その後昭和18年に日本発送電（株）が計画していたが放置され、戦後復興期の電力需要増大の中で、中部電力（株）が継承、実現したものである。すなわち昭和23年12月に準備、26年12月に第一工区（朝日堰堤及び発電所）を熊谷組、第二工区（秋神堰堤）を郷組が請負った。朝日ダム（堰および発電所）は28年12月、秋神ダムは29年11月に竣工している。朝日ダム（同村大字寺附地内）、秋神ダム（大字小瀬ヶ洞地内）合せて最大20,500kWというものである。水没家屋は両ダム合せて67戸（うち最大部分は秋神地区の小瀬ヶ洞、黍生谷地区の33戸、小瀬ヶ洞地区は24戸）であった<sup>8)</sup>。28年当時の朝日村は表2のように874戸であったから、8%近くが水没したことになるが、村の中心部分でない。公共施設では県道高山御岳線と高山松本線の一部13.3km、固有林道一部の7kmが、また土地で

は空地1.9ha、農地29.4ha、山林原野123.5ha、その他1.3haの計156.1haが水没している。念のため30年当時、同村の耕地は約275ha（うち田156ha、畑119ha）<sup>9)</sup>であったからおよそ農耕地の10%が水没したことになる。「補償費の総工事費に対する割合は8.8%で、中味は補償工事費（県道・林道等の付替工事費）4.8%、一般補償費（土地買収代、建物・工作物移転補償費、立木補償費、通損補償費）が2.7%、公共補償費（対村報償金、県道改修、維持修繕費負担金）が0.9%、特殊補償費（水利権・漁業権補償費）は0.4%であり、補償工事費は補償費総額に対し55%という、高い比率を示していた」<sup>10)</sup>こと、また「懸案の補償問題は工事を進めながら解決していくと、今日では到底考えられない状態であった」<sup>11)</sup>と記録されている。

ところが水没地区中心部の小瀬ヶ洞の24戸は、村民多数が反対であったし、また秋神川流域の各部落では、「小瀬ヶ洞地区全戸の移転は、秋神全区の死活問題に連なるものとし、地域ぐるみの反対運動が展開された」<sup>12)</sup>。しかしこの反対運動が緩和したのは、中電の対応のほか、高山市が水没者の移転先として清見村三日町（高山市近郊）などを斡旋したこと、さらに高山市の強い促進の働きかけがあったことが大きかった。同市長日下部禮一氏の「ダム早急工事着工方に関する懇願書」の次のような一文が、そのことをよく示している。

「当地の地域経済のその後の状況は、われわれの努力にも拘らず次第に悪化の傾向を辿り主産業たる木材、木工界の不況は愈々その頂点に達しこの影響が全飛驒国の経済界に浸透し工場閉鎖、廃業の数毎月素増し従って失業者の数も逐次増大しつつあります。これらの失業者を吸収する輸出産業の振興に全力を挙げて居りますがまだこれらの輸出産業は微々たるもので失業者の吸収には到底及ばない現況であり失業の対策は朝日ダムの着工を待つより外にない実情であります。〈朝日ダムが始まれば〉〈朝日ダムが着工されれば〉と飛驒国住民の合言葉となり着工時期の見透しを一喜一憂でその関心を深めて居る次第であります」<sup>13)</sup>

表2 朝日村の戸数、人口および就業構成推移

	明治41年12月		昭和2年12月		昭和28年12月	
	戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数
農業	532	3,710	506(71)	2,795(331)	322	2,028
林業	(5)	31	5	15	144	795
漁業	—	—	1	7	—	—
建設業	(5)	24	5(6)	22(36)	161	630
製造業	(5)	22	7(8)	28(53)	18	94
卸・小売業	(38)	330	17(20)	71(73)	52	250
金融・保険業	—	—	—	1(1)	4	17
不動産業	(3)	17	—	10	—	—
運輸・通信・その他公益事業	1(13)	4(93)	5	50(9)	47	182
サービス業	(4)	15(23)	12(9)	62(48)	40	182
公務及び自由業	4(15)	10(144)	26	96(51)	23	114
日雇労働者	15(18)	143(139)	31(78)	563(420)	—	—
無職	(13)	98	2	4	63	339
計	555(122)	2,137(209)	617(192)	3,714(1,042)	874	4,631

『朝日村史』(昭和31年)212ページより。

( )内は副業

以上朝日村のケースは、水没地以外からすれば、あるいは村全体からしても、「共存共栄」の一例だといえよう。

## 〔二〕一II 高根ダム

高根村発電所の調査は昭和29年に始められたものである。当初は第二ダムの予定はなく、また起業地も70%が国有林であり、村内に異論がないどころか、かねてから寒村対策に悩んでいた同村にとって、村財政や県道改良などで利点が大きいと期待されていたものであった。ところが昭和35年に、同上計画は電力生産拡大のため揚水ダム建設へと変更され<sup>14)</sup>、さらに36年には第二発電所を設置するという具合に変更されている。その背景には中京経済圏電力需要の激増という長期展望があった。第一ダムは42年に、第二ダムは44年にそれぞれ発動されており、文字通り高度経済成長期の電力需要に対応したものであった<sup>15)</sup>。

高根村に大きな打撃を与えたのは、村の中心部分をダムサイト(ダムの位置)とした第二ダムにおいてである。すなわち第二ダムによる水没は66戸、買収土地は256.9ha、水没公共施設は小・中学校、教員宿舎、畜産センター、神社・

寺院、県道高山福島線の一部10kmなど大きなものであり、当時の飛騨川流域における水力開発史上最大のもの、とされている<sup>16)</sup>。

高根村中心部の一角をなす日影・大古井西地区の56戸全部が水没したほか、原石山などの工事の支障となった13戸が移転し、合わせて大半は高山市へ移住した。世帯数で村の16%、人口の17%に当たる350名が村を去ったことになり、後々まで村の過疎化に拍車をかけたことは明らかである。また民有林の買収面積は121.9haで本村民有地の4%だったが、水没者はほとんど全戸が村外へ転出したこともあり、この点で村の土地利用に与えた影響は比較的小さかった<sup>17)</sup>。高根ダムの否定的影響について、後に『高根村総合整備計画書』は次のように扱っている。

「村の歴史上、大きな出来事は、中部電力によるダム建設であろう。国道361号沿いに高根第一ダム、第二ダムが昭和40年に着工され、44年に完成した。ダム建設を契機に道路の整備が進み、また、景気も好転したが、それは一次的なものに過ぎず、工事終了後の反動が大きかった。工事がもたらした日雇労働による現金収入への道は、それまで農林業主体であった村民の就業形態を変化させ、さらには、住民の価値観や

表3 高根村固定資産税に占める高根ダム固定資産税の割合

年度	固定資産税総額 (収入済額)	村 民		中 電		そ の 他	
		総 額	比 率	総 額	比 率	総 額	比 率
昭40	5,679	千円 645	% 2.35	千円 4,460	% 78.53	千円 574	% 10.12
41	6,909	670	9.70	5,365	77.65	874	12.65
42	8,175	705	8.63	7,070	86.48	400	4.89
43	8,802	920	10.45	6,347	72.11	1,535	17.44
44	7,228	920	12.73	5,373	74.34	935	12.93
45	102,322	1,750	1.71	100,138	97.86	435	0.42
46	125,581	1,565	1.25	123,581	98.41	435	0.34
47	124,455	4,020	3.23	115,032	92.43	5,403	4.34
48	124,929	14,485	11.59	109,736	87.84	708	0.57
49	223,871	19,476	8.70	203,516	90.91	879	0.39

【高根村史】(昭和59年)528ページより

表4 高根ダム固定資産税の高根村財政(予算額, 決算額)に占める比率

年度	一般会計予算額(A)	一般会計決算額(B)	高根ダム固定資産税(C)	C/A	C/B
昭41	千円 65,226	千円 133,942	千円 5,365	% 8.2	% 4.0
42	150,588	215,180	7,070	5.0	3.3
43	104,131	118,695	6,347	6.1	5.3
44	201,849	207,818	5,373	2.7	2.6
45	226,300	267,905	100,138	44.3	37.3
46	235,359	272,010	123,581	52.5	45.4
47	250,888	254,212	115,032	45.8	45.3
48	259,488	330,496	109,736	42.3	33.2
49	318,500	336,613	203,516	63.9	51.3

【高根村史】526, 528ページより算出

意識にも影響を及ぼした。生産基盤である土地や共有地の売却などは集落の崩壊を促す一つの要因となり、離村の動きも活発化した。ダム建設は大きな財源を村にもたらしたが、過疎化の歯止めとはなり得なかった。」<sup>18)</sup>

もちろんダムだけのせいにはできないが、同村は今日人口が1,000人を下回っていて(表1参照)全国最少人口村のグループとなっている。

反面ダムによるメリットの面は、小・中学校が鉄筋2階建てになったこと、体育館もできたこと、道路が大幅な拡幅改良による村替えで安全面で著しく向上して、奥地開発や農林業振興に寄与したことなど大きいものがあった。なかでもダム工事が始まった昭和40年以降表3のように固定資産税が計上されるようになったこと

である。表3のようにダム(中電)による固定資産税は、高根村の同税の7~9割の大きさを占め、また次の表4のように、45年度からは予算(歳入)全体に対するダム固定資産税額の占める比率は4~6割の大きさに達している。こうして「最も大きい成果は、ダムに関連する固定資産税その他の村財政への貢献である」<sup>19)</sup>といわれている。中心部の一角の水没にもかかわらず、高根第一・第二ダムは、『村史』によれば、全国的な高度成長に結びつく産業もなく、自主財源に苦しむ高根村にとって、「恵みの雨」となり、「村は継続的に安定した財源を確保することができ、苦悩の多かった長い暗い夜道をぬけて前途に明るい夜明けを迎えることになった」<sup>20)</sup>、あるいは「朝日ダムと高根第一・第二ダムの建設は、高根村有史以来の大きい変革をあ



らゆる面にもたらす原動力」<sup>21)</sup>になったと高く評価されている。これで見限り「共存共栄」の評価は単純でないことがわかる。

### 〔三〕 庄川水系電源開発と白川・荘川村

#### 〔三〕— I 御母衣ダムと白川村

「庄川は大野郡の鳥帽子嶽より発して越中を経て日本海に注ぐ、延長凡そ150kmの川である。平野を流れるのは僅かに30km、他は悉く山岳地帯である。その山岳地帯は極めて険阻で、昔から交通不便と言うより冬は全く杜絶する所であった。……上流は山岳地帯にかかわらず比較的勾配がなだらかで緩流である。然し本村に入るとサラサラと流れる急流のため、短距離に高落差を求めることはむずかしい。普通の水力電気ではなく、ダム式発電に適する所である。その兩岸は絶壁となっている地形は、我国唯一の多量湛水の発電所を設けるのに最適の所である」<sup>22)</sup>と『白川村史』で指摘されており、それ故に「水力発電の宝庫」<sup>23)</sup>、「日本に稀な超高発送電の設備」<sup>24)</sup>をもつ水源地域である。大正14(1925)年10月に庄川水力電気(株)が最下流小牧(富山県東砺波郡)に水力工事を着工して以来(完成は昭和5年)、図2と表5でもわかるように、庄川水系はダムが密集する地域となった。表5のように、昭和55年時点で庄川水系開発20ダムのうち本県は6ダム(全部白川村、ただし御母衣第一ダムだけは一部が荘川村にかかる)を擁している。古くは、図2にあるように戦前の平瀬発電所から椿原、新椿原、鳩谷、御衣母、第二御母衣の6つがある。庄川筋白川村のダムは、がいて村の中心部でないゆえ、村の発展にとって打撃となったとはいえないケースである。ただし御母衣ダムは少し事情が異なる。以下各ダムについて一べつしておこう。

#### (1) 平瀬発電所

大正13(1924)年着工、15年1月完成で大白川(湖)に堰堤を築きトンネルで平瀬まで落水するもの。当時360万円余の総工事費で三基の発電機をもっていた(11,000kW出力)。地元平瀬地

区はこの工事のため商店や料理屋が次々と開業し、美濃町へ毎日1,000台の馬車が往復するなどにかわかに活気をおび、また平瀬鉦山などの開発と電燈がつくことの恩恵に浴し地元は大きな歓迎ぶりであった。また平瀬発電所が建設されて尾神・福島・牧・御母衣・長瀬・木谷及び平瀬合せて約100戸、並びに荘川村にも電燈がつくことになった<sup>25)</sup>。

#### (2) 椿原発電所

開発計画はすでに昭和2(1927)年からあったが、地点変更・水利権変更・支那事変などにより着工は戦後の昭和27年1月、完成29年1月となっている。椿原地域の貧困状況について、次のように叙述されている。

「ところで、椿原ダム建設地点となっていた椿原はきわめて資源の乏しい所でした。部落民は、わずかな山林資源と、先祖代々から引き継いだ土地を有効に利用しながら細々と生活しておりました。ですから、当時、国の政策として進められていた庄川水系の水力発電事業の開発計画予定地に自分達の村が含まれたということは願ってもないことでした。

この情況が悠然として岩を噛むようにしながら、無尽に流れる庄川を前にして、ただ貧しさとの戦いに明け暮れてしていた村民にとって、これはまさに、この庄川の流れが自分達に与えられた天与の資源であったという何よりの証拠でした。

そこで村民は、疲弊した今の生活から抜け出すためにも、この庄川の流れを生かそうと団結、水力発電所誘致に踏み切ったのでした。そして、村に電力誘致委員会を設け、土地買収斡旋にも進んで協力しました。このようにして村民が誘致にきわめて積極的な姿勢をとったため、土地買収についての話し合いも円満に解決、内ヶ戸部落4戸のうち、2戸は村外へ、残りの2戸も村内の他の地点に移転が決まりました。

しかし、用地買収がいくら円満に進められたといっても、実際に工事が始まったのはその時から10数年を経た昭和27年でしたから、その頃には、小原・成出の両発電所もすでに完成、社

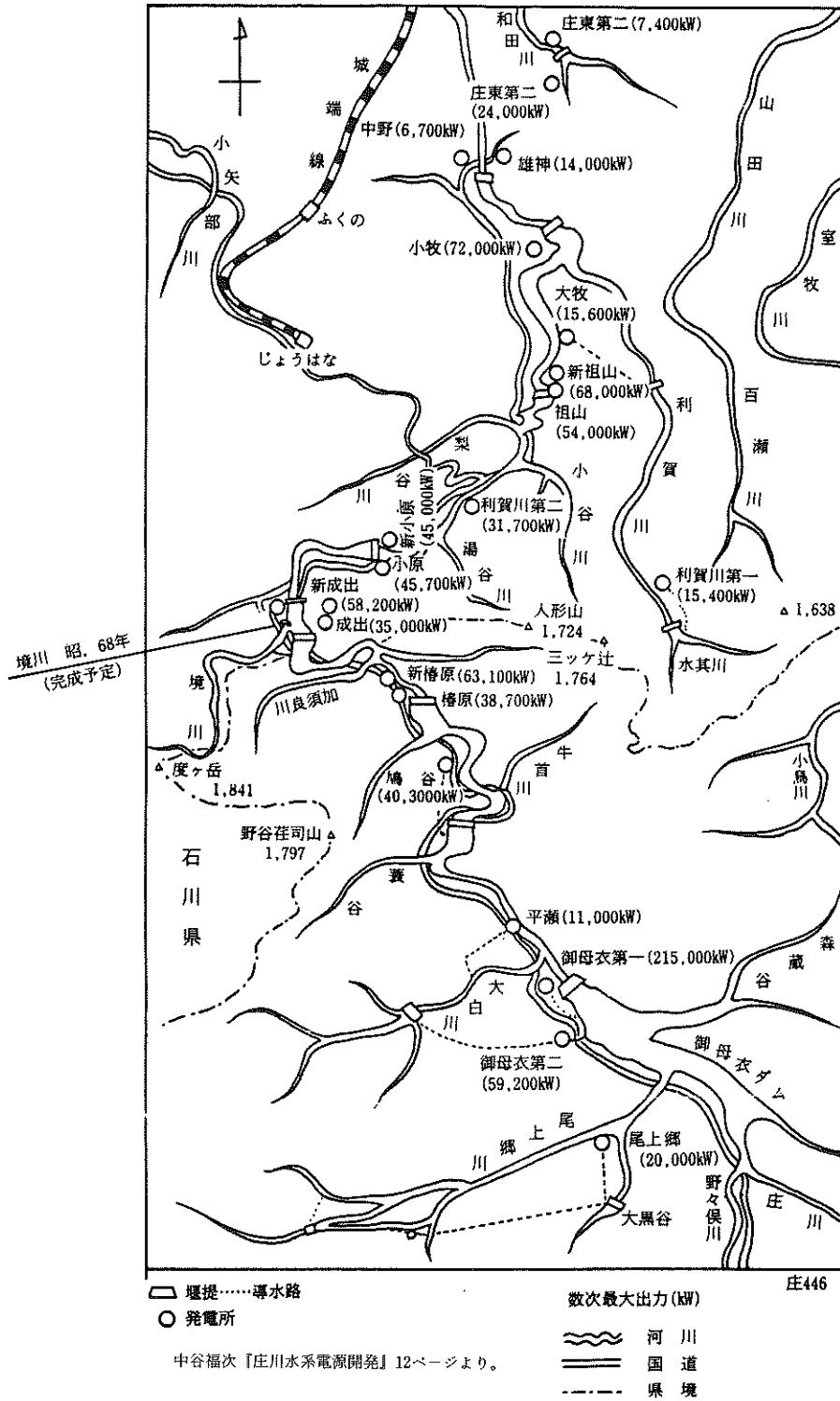


図2 庄川水系電源開発図

瀬地山村の電線開発と通線問題(其本)

表5 庄川水系発電設備概要

発電所 区分	所 属	発電開始 年月日	発電方式	最大出力 kW	使用水頭 (M3/sec)	貯留容量 (m <sup>3</sup> )	名称	ダ		発電所所在地	取入口所在地	面積 (m <sup>2</sup> )	
								型	式				
平瀬P/S	関西電力	大15.10.1	水路式	11,000	6.96	—	平瀬	水路式	—	白川村 平瀬字下川原476	白川村 平瀬	142,672	
小牧	"	昭5.11.12	ダム水路式	72,000	138.74	16,283,869	小牧	曲線式可動機型コンクリート造	50.00	2.60	白川村 金星	庄川町 小牧	2,369,212
祖山	"	5.12.10	"	54,000	89.70	6,775,701	祖山	"	79.25	73.20	平川村 祖山祖山下平	平川村 祖山	1,974,865
中野	"	14.12.13	ダム水路式	6,700	44.52	482,145	庄川合口	電力式可動機型コンクリート造	103.33	18.49	新城市 上中野	庄川町 金星	12,092
小原	"	7.12.2	ダム式	45,700	140.40	3,290,104	小原	ダム式コンクリート造	138.20	52.00	上平村 小原字袴相馬	利真村 神塚	629,854
大牧	"	19.5.18	ダム水路式	15,600	9.70	275,731	利真	"	70.00	31.00	利真村 字牧窪	上平村 成出	884,866
成出	"	26.11.17	"	35,000	79.60	2,679,201	成出	"	190.00	53.20	上平村 成出字合口島	上平村 成出	1,596,644
橋原	"	29.1.8	"	38,700	70.00	5,206,615	橋原	"	201.73	68.20	白川村 橋原字北浦	白川村 橋原	1,363,884
鳩谷	"	31.11.24	"	40,300	57.50	3,768,772	鳩谷	"	331.50	63.20	白川村 鳩谷字山下	白川村 大牧	2,709,245
御母衣第1	電源開発	36.1.14	"	215,000	130.00	370,000,000	御母衣	傾斜設置し、水型ロックアップフィルダム	400.50	131.00	白川村 牧	白川村 牧	21,884,382.90
御母衣第2	"	38.12.19	"	59,200	15.00	14,200,000	大白川	中央設置し、水型ロックアップフィルダム	390.00	95.00	白川村 福島	白川村 大白川	1,000,781.02
新祖山	関西電力	42.2.25	"	58,000	120.00	祖山	山	と	用	73.20	平川村 祖山下平	平川村 祖山	16,380
峰神	"	42.3.24	"	14,000	90.00	中	野	と	用	18.49	庄川町 庄字上町	庄川町 庄	12,309
庄東第1	富山県	43.11.29	"	24,000	70.00	—	—	—	—	—	新城市 福野地先	—	17,782
庄東第2	"	43.12.14	ダム式	7,400	50.00	3,070,000	和田川多目的ダム	重力式可動式型コンクリート造	137.00	21.00	"	壺山	15,815
尾上郷	電源開発	46.11.4	ダム水路式	20,000	12.10	1,070,000	大黒香	中央設置し、水型ロックアップフィルダム	140.00	34.00	庄川村 尾上郷	尾上郷 大原谷	198,623.83
利賀川第1	関西電力	48.12.25	"	15,400	7.00	1,653,500	利賀川	ダム	141.50	37.00	利賀村 大苦大動場	利賀村 大動場	18,729
利賀川第2	"	"	"	31,700	11.00	104,971	千束	ダム	146.00	23.50	平川村 大島字禰子	"	172,789
新成出	"	50.3.20	"	58,200	130.00	成	出	と	用	—	上平村 成出字谷口島	上平村 成出	1,521
新橋原	"	50.3.27	"	63,100	120.00	橋	原	と	用	—	白川村 橋原字ヤスノシタ	白川村 橋原	18,876
赤尾	"	53.10.26	ダム式	32,500	220.00	746,162	ダム式コンクリート造	—	29.20	—	上平村 西赤尾町字村上	上平村 西赤尾	125,571
新小原	"	55.4.4	ダム水路式	45,000	100.00	小	原	と	用	—	上平村 新橋字牧	上平村 新島	57,761
関電	17件												
電発	3件												
富山県	2件												
境滝川P/S	関西電力	68年予定	ダム水路式	24,200	13.00	56,100,000	滝川	ダム	299.50	115.00	上平村 西赤尾町字村中	上平村 彦字新水平	1,670,640

同上, 13ページより

会情勢も大きくかわってまいりました。』<sup>26)</sup>

電力は大阪湾沿岸地帯を中心に、近畿地方の工場または家庭に向けられる。

### (3) 鳩谷ダム

御母衣ダムの次下流点にあり、大牧地区のもっとも人家のある所に建設されたものである(昭和29年10月着工, 31年11月竣工)。直線動力式コンクリート堰堤を作るために、大牧分校をはじめ先祖伝来の田畑が水没することになり、補償問題は容易でなかった。水路は庄川水系発電所中もっとも長く4,251mを鳩谷の地下を掘り抜いて作られ、発電所は半地下式の一人制御式最新鋭のものであった。工事費は60億円である。このダム工事中千蓄岩付近にネオンの輝く歓楽街のバラックが活気を見せたが、また思わぬ事故のため犠牲者もあらわれた<sup>27)</sup>。

### (4) 御母衣ダム

前述の小牧・祖山・平瀬・椿原・鳩谷ダムの他ここでは省くが、中野(昭和14年)、小原(17年)、成出(26年)などのダムが相続いで建設されている。しかし、これらはいずれも融雪期の流量を十分貯える容量をもっておらず、そのために、上流部にこの能力をもつダム建設の必要性がみとめられており、すでに昭和2年に計画が立てられていた。はじめ昭和電力㈱が、次いで日発、関電、そして電源開発㈱へと引きつがれ、電発によって建設されたものである。昭和26年着工、36年完成、総予算355億円である(第一御母衣ダム)。満水位標高は760m、他の発電所と異なり、美濃との国境蛭ヶ野以北の流域の水を完全に貯水して、下流の発電所にさらに発電させる特徴をもっている。発電所はダムサイトのすぐ左岸の地下90mの底に造られている。佐久間ダムよりはるかに多い3.3億万トンの有効貯水量をもち、3.7億万トンの福島県田子倉ダムに次いで、全国第二位(諏訪湖の2倍以上)である。21.5万kWの電力は中京と阪神地帯へ送られる。なお第二御母衣ダムが昭和36年6月に着工、38年11月に完成している。これは支流大白川からの平瀬発電所取水口より、さらに上流

8 km登った白山中腹1,230m地点に、高さ93mのロックフィル堰堤を築き、470mの高落差を利用して、最大出力5.9万kWの発電を行い、水は御母衣湖へ落すものである<sup>28)</sup>。

白川村における御母衣ダムサイトでの水没家屋は49戸であったが、これは次にみる荘川村にくらべてずっと少ないものであった。このことが、当初は強い反対運動があったにもかかわらず、荘川村より早く妥協に至らせた理由である。

以下もう少し具体的にみよう。巨大ダムである御母衣ダムに対して白川村が「共存共栄」の姿勢をとっていたこと、その基礎に、国土総合開発の主軸としての電源開発、これによる産業・経済・貿易立国という電力資本あるいは工業資本、都市住民の要求があったことは、先述したところだが、そのいきさつは以下のようであった。すなわち当初、ダムサイトの住民が強く反対する理由として、ダム堰堤構築により各部落が接断され、残留の農山村の農林業形態に異常な変化をきたすこと、村民の生活環境に対しても直接間接に障害が生じ、村の以後の発展が至難になっていくだろう、ということがあげられていた<sup>29)</sup>。しかし、その後全国各地の電源開発が活発化するとともに、その「国策上の重要性」が認識され、いたずらに村民に反対の気勢を助成させることは、村の将来に禍根を残すことになるのではないかと、それよりも村の将来の発展のため「画期的な施策」を樹立することの方が得策でないかとの思いから、ダム誘致へと転換することになる。村づくりのための「電源対策総合開発施策要綱」は、補償、交通網整備、未開墾地開拓による移住民の受入れ、山林の合理的経営、国有林の大幅払下げによる生活安定対策、水産業対策、観光地帯育成の施設対策などであった<sup>30)</sup>。

こうして隣りの荘川村と「絶対反対」で同調したこともあったが、早くたもとを分つことになる。そればかりか、ダムへの期待はますます強まることになる。すなわち、「現在全国的にも窮乏な町村財政事情の時代に斯る公共施設の充実や巨額の代金の収入となって、誠に財政上心強く感ずるものがあります」<sup>31)</sup>、あるいは「古い

未開の白川郷の歴史にはカゴの渡の交通に、葛藤の根を常食として貧苦と困窮の中に恵まれない哀れな生活であり乍ら、今日まで村有山林を保全され、然るにその土地は工事上(さきの鳩谷発電所も建設関係村有地もあり)主要な地点となったことは交渉上有為な条件の一つでもあったと思われます<sup>32)</sup>と強調されているがごとくである。

ダム建設の結果については、次のようにきわめて高く評価されている。「科学の進歩が山容を一変し、秘郷を一躍して文化の村にしたことは、誰が想像したであろう。……祖山ダムで庄川事件を起して以来、大牧ダムにつづいてこの御母衣ダムによって、本村の開発が目立って進展したのである<sup>33)</sup>と。

なお参考のため表6は、白川村の歳入の推移を表7は、村税の推移を示したものである。

資料の制約で最近のものしか示しえないが、白川村の昭和59年度の固定資産税410,817千円のうちダムからのそれは364,000千円で88.6%、60年度は404,268千円のうち357,000千円で88.3%の大きさを示している。ダム固定資産税は61年351,000千円、62年351,000千円、63年359,000千円、平成元年353,000千円、平成2年346,000千円と推移している(ダム固定資産税は村企画課でのヒアリングによる)。60年度におけるダム固定資産税357,000千円は、同年の村税485,888千円の73.5%、全歳入合計1,652,077千円の21.6%の比率に当る。

### 〔三〕—II 御母衣ダムと荘川村

荘川村は御母衣ダムによって、村の将来に決定的ともいえるような打撃、影響を受けたところである。まず荘川村のダムで水没した地域は、19部落中牛丸・尾上郷の一部と岩瀬、赤谷、中野、海上の4部落であった。昭和25年時点で村の人口3,926中1,200人(31%)が、また739世帯中230(31%)が水没している。他に公立学校3、営林署貯木場2、郵便局1、農協支所1、神社5、寺院3、重要文化財2、天然記念物2が700haの水没地とともに失なわれた。その他荘川村財政上に及ぼした損失は6割に及ぶ多大なもの

であった。そればかりか水没地域(140ha)は先祖から注ぎこんだ苦勞の結晶物であった。「水没地区の田畑凡そ140haは荘川村の穀倉といわれ、近年住民の稲作研究と努力が実って良田となり、村の生産額の6割強を占め、村経済を支えるほどの豊饒地域であった。この地区の主婦たちは戦争中は働きざかりの夫や我が子を戦場に送って、残された年寄りや子供たちを守りながら、真剣に土ととりくみ骨身をけずるほどの苦勞に耐えてきた。そして戦後の食糧事情の窮迫した中でも、主婦たちは夫の片腕となって開拓や開墾に精魂を打ち込で働いた。この地区の農民は戦前は殆んどが小作農であり、米を作りながら米の飯は盆と正月くらいしか食べられないほどの貧農であった。それが戦後の農地開放のおかげで、今では5、6反から1町歩以上の自作農に生まれかわった。わが家の田畑に対する事情と耕作意欲によって、土地改良と稲作研究に精魂を傾けた甲斐があって、生産はとみに上って今や水没しようとしているこの地区では、反収4石乃至5石(戦前は平均1石6斗)と飛躍的増収がみられるようになった。またこの地区にはぼう大な国有林があって、その山仕事は住民たちの余剰労働力を消化するのに十分であった……村人たちの間には相互扶助の豊かな人情によって、平和な村柄を形づくっていた。これがいまダムの建設によって先祖の墓もろともに湖底に沈むとあっては、地元民のなげきと断ちがたい愛郷の執念は第三者の想像も及ばないものがあつた<sup>34)</sup>という一文に村民の思いが余すところなく示されている。それ故村は「御母衣ダム反対期成同盟死守会」を結成して(28年1月)、激しい反対運動を展開した。白川村をも含めてのことであるが、反対の理由としては次のような事情もあずかっていた。①白川郷の合掌造りに象徴される大家族主義を基盤としており、保守的な家長のダム反対が大きな影響力をもった、②地域単位での連帯感の強さ、③耕地山林を持つ者と持たない者とのちがいが、戦前からの利害もからんで複雑に作用したこと、④水没地域の大部分は荘川村だが、ダムと発電所は白川村にでき、固定資産税は白川村に圧倒

表 6 白川村歳入の推移

単位 千円 構成比 %

年 度 区 分	昭和 55 年度		56		57		58		59		60 (見込)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
村 税	501,257	36.7	504,272	29.7	516,507	25.3	517,603	30.0	511,671	31.4	485,888	29.4
地 方 譲 与 税	12,504	0.9	13,680	0.8	13,223	0.6	14,422	0.8	13,776	0.8	13,542	0.8
自動車取得税交付金	9,358	0.7	10,747	0.6	9,890	0.5	10,014	0.6	11,254	0.7	10,846	0.7
地 方 交 付 税	307,116	22.5	372,202	21.9	398,345	19.5	413,818	24.0	421,776	25.9	491,128	29.7
分担金及び負担金	11,127	0.8	14,700	0.9	24,661	1.2	15,340	0.9	14,144	0.9	27,640	1.7
使用料及び手数料	9,277	0.6	9,801	0.5	13,387	0.6	13,282	0.7	14,725	0.9	16,889	1.0
国 庫 支 出 金	67,973	5.0	151,168	8.9	250,615	12.3	151,377	8.8	38,029	2.3	36,453	2.2
県 支 出 金	259,299	19.0	330,071	19.4	423,189	20.7	287,774	16.7	311,588	19.1	263,185	15.9
財 産 収 入	22,947	1.7	28,369	1.7	23,440	1.1	19,020	1.1	51,518	3.2	13,212	0.8
寄 附 金	10,900	0.8	7,000	0.4	8,050	0.4	880	0.1	1,108	0.1	6,374	0.4
繰 入 金					59,866	2.9	50,000	2.9	44,500	2.7	35,700	2.2
繰 越 金	37,163	2.7	38,235	2.3	49,928	2.4	47,106	2.7	32,896	2.0	58,245	3.5
諸 収 入	31,505	2.3	25,674	1.5	36,072	1.8	36,438	2.1	38,462	2.3	45,575	2.8
村 債	86,100	6.3	191,200	11.3	217,800	10.7	148,800	8.6	125,200	7.7	147,400	8.9
歳 入 合 計	1,366,526	100.0	1,697,119	100.0	2,044,973	100.0	1,725,874	100.0	1,630,647	100.0	1,652,077	100.0

『白川村第三次総合計画』（昭和61年）より

表 7 白川村村税の推移

単位 千円, 構成比 %

年 度 区 分	昭和 55 年度		56		57		58		59		60 (見込)		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
村 民 税	個 人	34,405	6.9	38,326	7.6	46,368	9.0	50,486	9.8	47,546	9.3	48,758	10.0
	法 人	7,449	1.5	14,131	2.8	13,368	2.6	12,383	2.4	14,073	2.7	12,916	2.7
固 定 資 産 税	423,774	84.5	414,634	82.2	418,412	81.0	416,854	80.5	410,817	80.3	404,268	83.0	
軽 自 動 車 税	1,230	0.2	1,254	0.2	1,350	0.3	1,499	0.3	1,776	0.3	1,791	0.4	
た ば こ 消 費 税	8,333	1.7	9,419	1.9	10,065	1.9	9,094	1.8	9,634	1.9	8,500	1.8	
電 気 税	7,174	1.4	7,583	1.5	7,461	1.4	7,597	1.5	8,049	1.6	7,000	1.4	
木 材 引 取 税	504	0.1	305	0.1	499	0.1	612	0.1	597	0.1	574	0.1	
特 別 土 地 保 有 税	17,156	3.4	17,055	3.4	17,310	3.4	17,306	3.3	17,304	3.4	902	0.2	
入 湯 税	1,232	0.2	1,565	0.3	1,674	0.3	1,772	0.3	1,875	0.4	2,117	0.4	
合 計	501,257	100.0	504,272	100.0	516,507	100.0	517,603	100.0	511,671	100.0	486,826	100.0	

同上『白川村第三次総合計画』より

的にかたよるなど両村の対立もあったこと、などである<sup>35)</sup>。

8年間にわたる反対運動の末の妥協は、補償などによる「切り崩し」の成功によるものか、「共存共栄」への村の転換によるものというべきか。戦前全国に名を知られた庄川流木事件の当事者平野増吉氏の、戦後における次のような一言が、おそらくそのヒントになると思われる。

「現在、老生の心境はとただされるなら、電力の開発は国策上の緊要事であるのみならず、当時と比して、民衆の生活権を十分尊重し、補償の如きも、十分に国家でこれを与える。全く天地霄壤の違いである。勿論、父祖の地を水底に没しざる悲痛は補償の如何に拘らず心理的には十分同情出来ることであるが、全く忍ぶべからざる犠牲ではないような気がする。現在のような国家的補償があれば民衆は国家自立将来のため、進んで電力ダムの建設のため犠牲になるべきであると考えている。これは立場の相違でなく時代の変化である。庄川事件当時、現在のような制度(憲法)が完備されていたら、あのような事件は起らなかったかも知れぬと思う。しかし、官僚政の横暴独善というものは、いつ何時、抬頭して来るか判らぬ」<sup>36)</sup>。

次に補償についてはおよそ以下のようである。まず個人補償については、392戸に4.5千万円~150万円が支払われた。移住先は名古屋・岐阜・美濃・関・高山の各市その他郡上郡白鳥町・八幡などであり、移住者は農業・木材業・アパート経営・旅館経営などに従事している。漁業補償は全体で9.5千万円である。村に対する主な行政事業は、中央かんがい用水路の開設、惣則から牛丸までの庄川導水設置、日照開拓地85ha、役場庁舎の改築、庄川村統合中学校と体育館、消防自動車3台、その他林道改良、庄川中央公民館などである。

次にダム建設にともなう地域整備としては以

図3 河合村下小鳥ダム

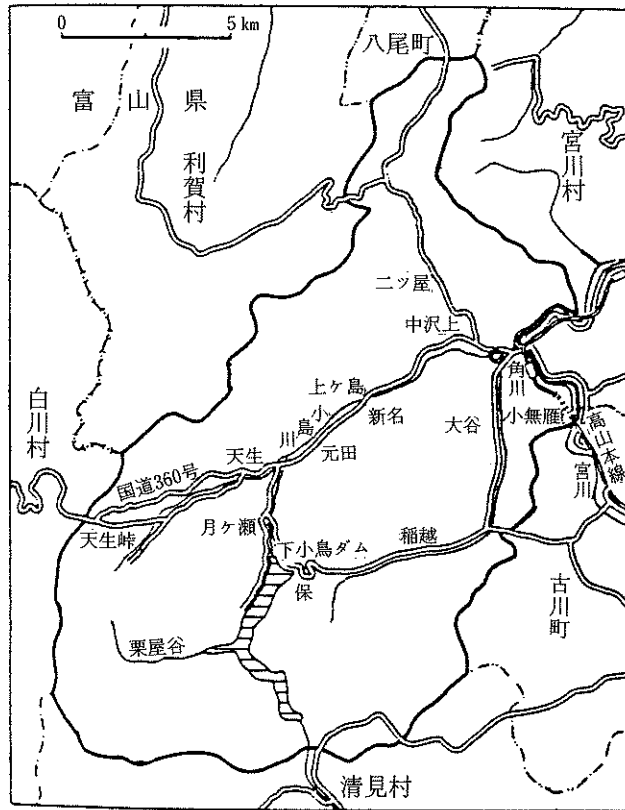


表8 下小鳥ダム建設による水没面積

地目	筆数	面積 (㎡)
宅地	304	41,207.85
田	1,116	375,096.24
畑	1,018	454,110.82
山林	405	510,131.09
保安林	14	67,484.00
原野	205	154,384.91
雑種他	16	1,749.00
その他	69	8,418.88
合計	3,147	1,612,582.79

(1) 面積は公簿上の面積である。

(2) 横谷、栗ヶ谷を除いた保、舟原地区の合計面積(標高707m以下の面積)である。

【河合村史】(平成2年)558ページより

下のものである。資材運搬のための道路の補強改修工事として越美南線白鳥駅から牧戸間工事(いわゆる百万円道路)、牛丸御母衣間の15km国

道付替工事，木材運搬用軌道からトラック用林道への切替え（29km）<sup>37)</sup>。

最後に「水没農家のうち荘川・白川村に残ったのはそれぞれわずか2戸ずつだったことは、村の将来を考えるうえで注目される」<sup>38)</sup>との指摘は留意しておくべきことであろう。またダム建設は、多数の高賃金労働者を村に集めたが、そのため荘川村民に農業や山林生産をうとんずる気風を招来した、とする指摘も示唆的であろう。1991年秋の村役場でのヒアリングのさいにも村当局者が（ダム建設以後）村民が都会風になった、と言われていたのは印象的であった。

#### 〔四〕 神通川筋電源開発と河合村

吉城郡河合村の下小鳥ダムは、昭和45年8月関西電力㈱により200億円及び延べ150万人の就労人員をもって48年7月に完成したものである。河合村の中心地区の一つであった保地区の下小鳥川（神通川支流，図3参照）中流に、堤高119mのロックフィルダム（下小鳥ダム）を築き、ここから8.6kmの導水路で同村保部落の発電所へ送水，最大14.4万kWで関西へ送電する。もともと昭和初期に日本電力が好立地点として調査したのが始まりだが，実施は戦後になってからである。すなわち昭和26年の電力再編成により関西に引きつがれて同年に調査された。関西側から水力発電所ダムの建設申し入れがあったのは翌27年8月だったが，このとき村は絶対反対の意志を表明している。しかし16年後の43年6月の関西側の申し込みのさいは，村当局は「村民とはかり条件つきでダム建設に同意」することとした。すでに大正10（1921）年に角川電気㈱によって水路式発電所を稲越川に，また翌々年姥ヶ懐発電所，また戦後30年に操業を開始した水路式発電所の角川ダムを擁する河合村にとっては，下小鳥ダムのような「まさか600人近くも居住する河合の保地区が水没の運命に遇おうとは夢にも思っていなかったことだろう」<sup>39)</sup>，あるいは「この桃源郷がダムになって永久に水没してしまった」<sup>40)</sup>と言われるほどにショック度の大きいものであった。水没面積は

表8のようになっている。

水没地区124戸に対しては，1戸当り1,300万円～1,500万円の補償が当てられた。また関西は，水没地区土地買収費，学校施設に対する補償費・新村建設対策費などとして1.5億円を村に支払うこととした。その他若干の現物補償も行なわれている。先の高根ダム，御母衣ダムなどと同じく，下小鳥ダムも高度経済成長期の表日本都市部の大きな電力需要に対応したものであり，村々としても次第に「共存共栄」に傾いていったというのが経過の本質であろう。水没したのは保・舟原の両集落であった。

昭和36年当時河合村16集落のうち保集落は117戸で人口573人，舟原集落は15戸で60人，合せて132戸，633人であった。同年の河合村全体が672戸で3,640人だった<sup>41)</sup>から，ダムで水没した両集落の村全体に対する比率は，戸数で約20%，人口で17%であった。しかも保集落が角川集落（同年178戸，986人）に次ぐ地域であったことを考えると，村の中心部が水没したという点で，決定的ともいべき痛手を受けたことは，上述の「夢にも思っていなかった」という表現がよく示している。

#### 〔五〕 ダムの親水利用と過疎対策

以上電源開発が，村のその後にとってどのような基本的契機となったかを，飛騨地域三大河川にそくして概括した。この点では，すでに述べたように，一つは立地条件によって，二つにダムをどう利用するか，が決定的な意義をもつ。高度経済成長期以来ダムが功罪どのような役を果たしたかは，いちがいに言えないだろうが，永続的な貢献である地域整備と固定資産税などの税収をべつとすれば，①観光・親水・リゾートへの利用，②産業政策としての漁業利用，の二つに分けることができよう。①は昭和60年代以降さらに重要性をましている。

##### 〔五〕—I ダムの観光・親水・リゾートへの利用

###### (1) 朝日・高根ダム



朝日・高根両村は飛騨地域でも観光・レクリエーション基地へのとりくみを早くから始めたところである。

まず朝日村では、朝日ダムについて次のように述べている。「電源開発に伴って出現した新名所である。浅井からここに至る間——阿多野川兩岸の巨岩が迫る寺附地内蔵ヶ袖付近の豪石な景趣は、次々と行人を喜ばせ、やがて長さ196m、高さ84mの壮大な堰堤が出力(最大)20,500kWという朝日発電所と共に人の目をうばう。一たび堰の上に出ると高根街道沿い、山峡をうねりうねって延長7kmに近い大人造湖が展開し、今更ながら科学の力の偉大さに驚かされる。湖面には兩岸の佳景を静かに映し、美しい小波がただよっているほかは寂として声なく、そこにはまた何か大自然の神秘を思わせるものがある。兩岸の山々は四季にそれぞれの趣を添えてその風光は実に賞すべきものがあり、殊に夏の涼み、秋の観楓には絶好の場所である。沿路には桜も植えられており、5～6年も経ったらまた花の名所としても一度は遊覧すべきところとなるであろう」<sup>42)</sup>。

また同村秋神あきがみダム湖については、「寺附にある朝日発電所の貯水池として秋神川を堰きとめた人造湖である。堰堤の長さ195m、高さ69.5m、水を湛えているところは延長3.5km余に及び、総貯水量は1,800m<sup>3</sup>余となっている。朝日ダムよりは幾分小さいが、付近には温泉・牧場をはじめ名所旧跡が多く、殊に秋神溪谷の紅葉は定評があり、沿路には桜・楓も植えられている。静寂そのものである山峡の湖面には兩岸の佳景が美しく映り、キラキラと金波・銀波がただよって

いる。次々と移り変わる情景を車窓に眺めながら走るのも面白いが、四方の風光を賞でつつそぞろ歩くなら更らにその趣が深いであろう」<sup>43)</sup>。

高山市の「衛星的存在」であり、野麦峠、木曾路への通過点として上流の高根ダムと合せて、観光客に足を止めてもらうよう、施設を充実するとともに、都会の人たちにダムの貢献と実態をよく知り学んでもらうことは大切である。

次に高根(第一・第二)ダムの場合は、同村が昭和40年代の早くから観光リゾート開発にとりくんできただけに、その途中地点として観光資源として利用される意義が大きかったであろう。「電源開発によって生れた大貯水池は周辺の美しい景観と共に観光資源としての今後の開発が期待される」<sup>44)</sup>と『村史』でも強調されていたところである。有名な野麦峠をはじめ予原高原、日和田高原のリゾート地がさらに活発化し(現状は停滞気味だが)、また温泉を有する七峰館と合せて、高根ダムへも足を寄せてもらうことが期待できよう。入込客数の動向は表9のようである。

## (2) 御母衣ダム

白川郷合掌村で有名な白川郷は観光リゾートで名を知られているところだが、御母衣ダムは南部地域の通過観光地である。北行して次の合掌村のある鳩谷などの大郷地域、さらに北行して椿原などの北部地域が、御母衣ダムとともに観光地域である。同村の観光入込客数は昭和54年以後今日に至るまで、ほぼ50万人台(昭和41～50年ごろまで漸増、51年以後横パイ)で推

表9 高根村観光入込客の推移(千人)

区 分	総数	観 光 対 象 地				
		野 麦 峠	子ノ原高原	日和田高原	高 根 ダ ム	七 峰 館
昭和55年 日帰り	197	170	9	7	11	
宿 泊	—	—	—	—	—	
計	197	170	9	7	11	
昭和60年 日帰り	242	204	9	13	12	4
宿 泊	22	1	—	18	—	3
計	264	205	9	31	12	7

【高根村総合開発計画書(昭和61年度)】15ページより

移しており、宿泊者数は合掌村（合掌の里）がオープンした昭和47年以後59年に至るまで10万人台である。民宿・旅館・食堂・土産品店などにおける59年度の観光消費額は19億円に達している<sup>45)</sup>。御母衣ダムが全国に知られる白川村の入口として著名な観光資源たりうることはまちがない。

(3) 河合村下小鳥ダム

湖畔に下小鳥ダム公園を造成するとともに、この湖畔の沿道に桜や楓の苗木を植えるなどして、昔の峡谷に代って幽邃な山の湖として、散策や人々を楽しませてくれるようになった、と『河合村史』は強調している<sup>46)</sup>。同村の将来の重要な観光資源であろう。

〔五〕一Ⅱ 産業振興策としてのダム利用（河合村のケース）

河合村は、過疎債を十分に産業活性化に利用する（たんに公共施設ばかりでなく）というユニークさをもっている村である。過疎地域振興計画（昭和60～平成1年）の具体的な事業実績は次のとおりである。

交通通信体系の整備551,165千円、教育文化施設の整備67,780千円、生活環境施設及び福祉施設等厚生施設の整備23,722千円、医療の確保

155,254千円、産業の振興771,110千円、集落等の整備7,844千円、その他398,300千円、合計1,975,175千円<sup>47)</sup>。このように産業の振興費は771,110千円で全体の39%に達している。

そこで過疎債の対象となる産業振興としては、①畜産（和牛）経営合理化のための畜舎の建設、草地造成基盤整備など、②淡水魚養殖振興、河川の水辺整備による地元消費・誘客の増大、③昭和40年代前半からの山菜加工のための加工場の改築、山菜園の造成、④森林保全もかねた体験型レクリエーション施設の整備、⑤農林業者の冬季就労対策、また親雪施設としてのスキー場の設置<sup>48)</sup>、などである。ちなみに、昭和60年と63年度における過疎事業費はそれぞれ641,536千円、320,732千円であり、その財源としての地方債は190,000千円、88,500千円（うち過疎債は90,600千円、47,500千円）となっている<sup>49)</sup>。

同村では川筋の清澄な水と下小鳥ダムの湖面を利用しての淡水魚（コイ・ニジマス・アマゴ・イワナ・アユ・ナマズ）の養殖・加工を行ってきた点が注目される。その生産出荷額が農林水産物中に占める比重は、表10のように、昭和50、60年代をとおして20%近くに達しており、大変に大きいものがある。これが施設園芸としての夏秋トマト・ハウレンソウ・キク・パンジー・

表10 河合村の主な農林水産物の生産販売高推移

(販売額単位：千円)

種 別	51 年		60 年		61 年		62 年		63 年		元 年	
	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	構成比%
畜 産	176,511	49.1	428,859	52.6	418,929	51.0	557,859	54.8	531,650	52.9	501,568	51.1
水 産(淡 水 魚)	65,736	18.3	122,000	15.0	146,892	17.9	185,300	18.2	177,889	17.7	186,704	19.0
施 設 園 芸	3,365	0.9	109,085	13.4	101,053	12.3	118,100	11.6	127,180	12.7	125,281	12.8
山 菜 等 加 工 品	54,215	15.1	101,500	12.5	105,000	12.8	107,090	10.5	122,862	12.2	125,165	12.7
米	32,621	9.1	40,126	4.9	42,500	5.2	36,700	3.6	28,616	2.9	30,012	3.0
和 紙	14,640	4.1	5,000	0.6	2,735	0.3	7,150	0.7	8,309	0.8	8,510	0.9
薬 草	4,150	1.1	7,177	0.9	4,200	0.5	6,210	0.6	7,572	0.8	3,670	0.4
養 蚕	8,101	2.3	565	0.1	384	0.0	303	0.0	315	0.0	742	0.1
合 計	359,339	100.0	814,312	100.0	821,693	100.0	1,018,712	100.0	1,004,393	100.0	981,652	100.0

河合村『過疎地域活性化計画書』（自平成2年度至平成6年度）6ページより

霊芝あるいは和牛の生産・肥育とともに村の中心的産業となっている。農林業と畜産業は、同村の長い歴史を支え、村の基幹産業として地域住民の生活基盤となっているものである。

河合村の小鳥川と稲越川の清流は、古来から魚族が豊富でイワナ・ハエ・ウグイ・鯉・川鯉・鱒・鮎・フナ・ウナギ等が季節によってそれぞれ「川が真黒になる程……」生息していた<sup>50)</sup>、と言われている。下小鳥ダムにおける淡水魚の養殖は、昭和47年8月に河合村過疎審議会が、過疎対策の一環として「アマゴの養殖を奨励し、所得の向上をはかってはどうか」との答申を出したことから、同年11月に18名の者が河合村養魚組合を発足させたことに始まる。米の生産調整による減反の心配に対し、農家の意欲向上に大いに役立つものとしての期待があった。池面積は1,385坪で当初の飼育計画ではアマゴ10万7千尾、ヤマメ10万尾を飼育し生産目標を71.5トンとした。昭和63年現在15名、池面積9,922㎡が確保されている。うち下小鳥ダムの網生簀は2,250㎡である。アマゴ・ニジマス・イワナ・コイ・ナマズを合せた成魚・稚魚・卵の総販売額は昭和63年において1億7,700万円と村の重要産業となっている。養魚者にとって昭和47年以来的養魚業は、魚族の病気とのたたかいでもあった<sup>51)</sup>。

## 注

- 1) 言うまでもなく、その端的なケースは、かつての揖斐郡徳山村のように、ダムのため村がすっかり消滅することである。これについては拙稿「奥地過疎山村の消滅過程」(岐阜大『地域経済』1988年3月)参照。
- 2) 飛騨地域のリゾート開発の実態と課題については、『飛騨地域活性化の方向と課題』(岐阜県シンクタンク報告書, 1991年3月)参照。
- 3) 中部電力編『飛騨川一流域の文化と電力』(昭和54年)876ページ。
- 4) 以上飛騨地域水力発電開発の概略は、松下千二編『建設概史、土と水と人と』(濃飛展望社, 昭和57年)598~609参照。
- 5) 以上ダムのメリット、デメリットの指摘は、前出『飛騨川』855~856ページ。
- 6) 『白川村史』(昭和43年)942ページ。
- 7) 前出『飛騨川』865ページ。

- 8) 主に『朝日村史』(昭和31年)436~437ページ参照。
- 9) 『(昭和30年度)岐阜県統計書』より。
- 10) 前出『飛騨川』652ページ。
- 11) 同上, 649ページ。
- 12) 同上, 645ページ。
- 13) 同上, 647ページ。
- 14) この結果高根第一発電所は、中電最大の揚水発電所、かつ当時世界最大容量、最高格差の斜流型ポンプ水車、および中電最初の完全地下式発電所をもつことになった。前出『飛騨川』677ページ。
- 15) これについての詳細は岡田知弘「戦後電源開発戦略の展開と奥地山村」(岐阜大『地域経済』1986年)参照。
- 16) 前出『飛騨川』673~674ページ。
- 17) 『高根村史』(昭和59年)1009ページ。
- 18) 『岐阜県高根村総合整備計画書』(昭和61年)8ページ。
- 19) 前出『高根村史』527ページ。
- 20) 同上, 525~527ページ。
- 21) 同上, 527ページ。
- 22) 前出『白川村史』914~915ページ。
- 23) 同上, 940ページ。
- 24) 同上, 941ページ。
- 25) 同上, 930ページ。
- 26) 中谷福次『庄川水系の電源開発』(誠文社, 昭和61年)104~105ページ。
- 27) 前出『白川村史』934ページ。
- 28) 同上, 953ページ。
- 29) 同上, 941ページ。
- 30) 同上, 943ページ。
- 31) 同上, 947~948ページ。
- 32) 同上, 948ページ。
- 33) 同上, 955ページ。
- 34) 以上水没部落などとともに『庄川村史』(昭和50年)597~600ページ。
- 35) 電源開発『発電30年史』(昭和59年)128ページ。
- 36) 木下青嶂『電力争議と庄川事件』(林材新聞社, 昭和29年)の平野増吉氏自身のあとがきによる。なお「庄川事件」は、岐阜県が経験した記憶されるべき住民運動なので、以下に概略しておく。  
日露戦争後あるいは第一次大戦後の急激な工業化の中で、電源開発は重要な国策となり、本県ではまず飛騨川が脚光を浴びることになったのは前述のとおりである。飛騨における水力発電は大正11(1922)年の竹原川水力発電所が嚆矢であり、明治末から大正にかけて、大都市の工業発展と電灯の普及を目的とした電力会社が次々と発足している。中部地区では日本電力・関西電力・名古屋電灯・東邦電力などであり、急流に恵まれた飛騨川に着目して発電所を建設していく。ところがここで飛騨の主要伝統産業である材木の流送と衝突する事件が生じた。というのも、木材放流は冬期の渇水期に集中

するが、水力発電も、この渇水期にこそ水量確保が求められる。そこで益田川・馬瀬川・庄川・宮川・高原川などにおいても水利権をめぐる衝突が生じるわけである。木材産業を代表するのが、大野郡で1万400町歩を所有し、東海随一の木材資本に発展していた飛州木材側であった。庄川事件は、この飛州木材経営責任者の一人である平野増吉氏が、日本電力・富山県・政府を相手にして、庄川下流の富山県小牧ダム・祖山ダム建設ととりやめるべく訴訟するとともに、広汎な地元民と反対運動を展開した大きな事件（昭和元年から8年）である。

結果は、日電側の分裂・地元買収工作などによって飛州木材側の「敗北」となったが、8年間の争議で800万円（昭和57年換算で約150億円）の私財をばたいて、一生を闘いぬぎ、全国的にも「庄川流木事件」として注目されたものである。岐阜県住民運動の礎石ともいうべきものであろう。この事件については、本書をはじめ前出『土と木と水と人と』、『岐阜県史通史編近代下（昭和47年）』などでも紹介されている。

- 37) 前出『荘川村村史』607～608ページ。
- 38) 同上、609ページ。
- 39) 『河合村誌』（平成2年）556ページ。
- 40) 同上、556ページ。
- 41) 同上、554ページ。
- 42) 前出『朝日村史』524～525ページ。
- 43) 同上、527～528ページ。
- 44) 前出『高根村史』866ページ。
- 45) 以上『白川村第三次総合計画』（昭和61年）84～85ページ。
- 46) 前出『河合村史』558ページ。
- 47) 河合村『過疎地域活性化計画書』（平成2年度～平成6年度）9ページ。
- 48) 同上、10ページ。
- 49) 同上、23ページ。
- 50) 前出『河合村史』848ページ。
- 51) 以上同上、848～852ページより。

（1992年1月執筆、なお本稿執筆につぎまして本学図書館度会さち子氏ほか関係各村に資料、ヒアリングなどの便をいただき、また訪門の便をとられた岐阜県シンクタンクに対して、ここにお礼申し上げます。）